

第1回有識者会議の意見に対する対応状況（計画素案 該当ページ順）

番号	意見	対応状況	該当ページ
1	「保健医療・福祉分野」の取り組むべき施策の方向性の中で「要配慮者対策」の文言を変えて欲しい。	「要配慮者への支援」と修正するとともに、関連する施策項目について表現を改めました。	P. 27 P. 28 P. 54 P. 61
2	大規模地震では県内の道路が寸断され物流や人流が滞る。関東、近畿や北陸の地域と連携して物流や人流の確保をしていただきたい。	他県からの支援の受け入れや他県への支援を中継するため、引き続き県境道路の整備による道路ネットワークの機能強化を図ることとします。	P. 30
3	森林経営管理制度への市町村の対応が進まないため、強靱化計画の項目に森林環境贈与税の活用等による市町村の対策について、加えていただきたい。	森林経営管理制度を活用した市町村主体の森林整備の促進を計画に位置づけました。	P. 36
4	「住宅の耐震化率」は、目標値を定めた指標のうち、唯一実績値が算出されていない項目であり、今後はどのような方針で進めるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化は、個人住宅が中心となるため、市町村事業と連携しながら、普及啓発と支援により目標の達成に向けて取組みを行います。 ・次期計画では、「住宅の耐震化率」の指標に加え、「建築物耐震改修説明会等への参加者数」を指標に追加し、取組みを推進します。 	P. 37 P. 40
5	避難所において、例えば妊婦の方や乳幼児を連れられた方に対して、一部屋別にとっていただくなど、配慮していただけると良い。	避難所の生活環境の向上として、乳幼児のいる世帯や女性、障がい者、高齢者等に配慮した環境の整備を計画に位置づけました。	P. 38

番号	意見	対応状況	該当ページ
6	通所系の社会福祉施設の耐震化率を指標とすることで施設の関係者の意識が高まるのではないかと。通所系の関係者の意識を高める方法を考えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設の耐震化を促進するため、引き続き助成制度の周知を図ることとします。 ・御意見のありました指標は設定しませんが、監査の機会を捉えて耐震化を働きかけてまいります。 	P. 40
7	停電復旧対応時に市町村から依頼を受けて電気事業者が道路上の倒木を除去できるよう、事前の協定を結ぶよう経済産業省から指示がある。各市町村の対応が得られるよう県から支援していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・停電対策として道路啓開における連携方策を含めた県と電気事業者との協定締結による体制を強化することとします。 ・この取組みを市町村に紹介するなど、市町村による電気事業者と連携した停電対策の実施について働きかけてまいります。 	P. 44
8	雨の降り方はますます局地化、激甚化している。ソフト対策として情報をいかに伝えるかという点を考えていただきたい。	住民への情報伝達の強化と伝達手段の強化を計画に位置づけました。	P. 47
9	消防団員の確保対策として、定住している外国人の消防団加入が進められると良い。	消防団員確保対策に関する記載において、「外国人」の文言を加える修正を行いました。	P. 51
10	指標の「『災害から命を守る岐阜県民運動』参加者数」は目標値達成により、次期計画では、「削除」となっているが、理念としては、継続して実施すべきものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害から命を守る岐阜県民運動」については、新たに行動計画を定め展開することとし、今後、行動計画の策定にあたり実効性のある具体的な指標を検討の上、設定します。 ・それまでの間は、「ハザードマップや災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している人」の割合を新たに指標として設定することとします。 	P. 53 P. 55

番号	意見	対応状況	該当ページ
11	要支援者の個別計画が未着手の市町村がある。本人が申し出ない限りそのままとなる。計画の見直しを機に全ての市町村で作成していただきたい。	市町村における個別計画の策定支援を計画に位置づけました。	P. 54
12	防災士の育成数は達成されたとのことであるが、防災士の数が増えれば、その町の防災力が上がるかというとなかなか上がらない。現行の画一的な防災士養成講座に加えて地域に特化したカリキュラムを是非考えていただきたい。	育成した人材がそれぞれの地域で活躍できる機会を創出することで、地域における災害対応力の強化を図ることとします。	P. 54
13	指標について、100%になったからそれで終わりではなく、より高い目標を掲げた上で、それを決められた期間の中で着実に達成していくことを続けていただきたい。	対策が完了したこと等により削除するものを除き、継続すべき指標については次期計画においても目標水準を検討の上、指標を設定することとします。	—